

牟田事務所 許可通信

<http://homepage3.nifty.com/doricamu21>

2014, 10

【建設】 【運送】 【産廃】 【風営】

★建設業★ 建設業の入職者、離職者を上回る

厚生労働省が行った2013年「雇用動向調査」の結果、建設業の**入職者超過率が1.5ポイント**となり、離職者数より入職者数が**4万人上回っていた**ことが分かりました。建設業への入職者数は35万人（入職率13.6%）、離職者数は31万人（離職率12.1%）で、入職率の高さは調査した16産業の中で8番目、離職率の高さでは9番目だったそうです。

人手不足が嘆かれるニュースが続いていた中、とてもHAPPYなニュースです。

現場で働く職人さん方はこの数字が出て、実感できず相変わらずお忙しいと思いますが、確実に増えてますよ～。しかし入職者の年齢層も気になります。工業高への建設業求人が生徒1人に3～4社なんて話も聞きました。若手に建設産業が魅力的だと感じてもらえる情報発信を行政もメディアもどんどんしてほしいですね。

女性技術者&週休2日工事の初弾が契約

政府「骨太方針」の内容を踏まえ中地整が取り組んでいる、「女性技術者配置工事」と「週休2日・工程調整綿密対応工事」でそれぞれ初弾の工事が契約されました。

週休2日は職人さんにとって夢のような話ではないでしょうか？ 大半の現場は土曜も仕事。体力消耗の激しいお仕事なのにお休みは少なくこれまでされてきました。小・中・高と週休2日で過ごしてきた若者には朗報だね。でも、実際現場でお仕事されている方の多くは週休2日になってお給料が減ってしまうのもまた痛い話なのかもしれません。

担い手3法」改正されます

建設業の担い手確保・育成を行うため「公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）」「建設業法」「入札および契約の適正化の促進に関する法律（入契法）」の3つの法律が改正されます。

品確法については9月30日に閣議決定されます。第1条に「担い手の中長期的な育成および確保の促進」という文言を付け加え、法律の目的として担い手確保をはっきりと謳っています。

「建設業法」は28業種に解体工事業が増え29業種に…。

「入契法」はダンピングの防止に焦点を当てるなど、来月からひとつずつシリーズで掲載していきたいと思います。

★倉庫業&運送業★

倉庫が欲しい、倉庫業取りたい

そこの運送業者さん！ちょっと待って！



そもそも倉庫業とは、寄託を受けた物品を倉庫に保管する事業です。その為、近年、荷主からは倉庫を持たない運送業者より**倉庫を持っている運送業者への依頼が多くなっている傾向にあります**。その倉庫業の適正な運営を図るべく、倉庫業法が制定されており、平成14年4月には、**物流の効率化、競争力の強化を図るべく**、許可制から登録制への変更、料金事前届出制度の廃止、トランクルーム認定制度の法制化等、倉庫業法の一部を改正しました。簡単に言うと、登録が簡素化されたということです。とはいえものの、やはり皆様が営んでおられる運送業法と倉庫業法は異なり、倉庫業は**施設設備基準**という非常に多くの条件のクリアが必要となります。さらに、多くの貴重な物を預かる営業用倉庫という観点から建物の構造設備は、建築基準法や消防法の基準に比べても、特に高い基準となっています。

しかし荷主さんからの要望でね〜。大変だよね〜。費用もかかるよね〜でも取りたいんだよ〜。と事務局に倉庫業新規登録の相談があります。

・・・ちょっと待って(°。°)！・・・利用運送持っていますよね？(ニヤリ)



利用運送業者は保管施設というものを設けることができます。この保管施設というのは倉庫・荷扱いの役割をもつ施設になる為、貨物をコンテナに積み込む、貨物をコンテナから積卸す、いわゆる荷扱いを行う施設のことで、倉庫でもOKなんです。保管施設の基準として幹線輸送の前後の基幹となる場合に設けています。(※)

しかし基幹保管施設以外の保管施設については、当該貨物利用運送事業を遂行する為に必要な保管能力、盗難等に対する適切な予防方法を講じてある等、貨物利用運送事業を遂行するのに**適切な規模・構造及び施設**が整っており、それを宣誓すれば施設の審査に適切に処理した扱いとなります。簡単に言うと、**倉庫業の登録を行うよりハードルがはるかに低い！**さらには、一般貨物の許可を持っていれば登録免許税9万円もかからない^o^(その他の検査費用も抑えることができます。



一般貨物の許可は持っているけど利用運送は持っていないよ〜という方、利用運送は事業計画変更認可申請で比較的簡単に追加することが可能です。

保管施設自体も適切な場所(都市計画法等)に建っているか等確認事項はあります。また、保管施設の管理も適切に行う必要があります。

倉庫業を考えておられる事業所さんは一度相談を(^o^)/

(※) 基幹保管施設 ①仕向地別仕分け②コンテナへの積み込み・積卸し③通関 いずれかの業務を行う保管施設をいいます。

★運送業★ ～窓口情報～

愛知運輸支局 貨物課・旅客課・監査課の組織体制が変わいま～す

平成 26 年 9 月 9 日より自動車運送事業に関する事務業務が新体制となり、スタートしました。今までは輸送担当、監査担当と分かれていましたが、旅客監査担当と貨物監査担当に分かれることとなりました。

これは自動車運送事業者の方々窓口を利用される方に、担当部署をより明確にするとともに、**輸送・監査業務を効率的に進めることを目的とした**ものであります。

平成 26 年 9 月 9 日から平成 27 年 6 月 30 日までは、準備・試行期間として運用され。本格運用は、平成 27 年 7 月 1 日からとなります。旅客監査担当に 8 名、貨物監査担当に 10 名配置され、**今後の手続きのさらなる効率化が実現するでしょう♪**

愛知運輸支局は、各地方運輸支局の中でも群を抜いてハードな支局。あそこは戦場だよ・・・な



んて声も((+_+))窓口の仕事量は各地方運輸支局でも非常にバラつきがあるようです。(車王国の愛知県ですからね～アイチは大変)

大切な運送事業者さんの手続きに励んでいる窓口担当の方が、ときに目の下にクマがあったり顔色が悪かったり・・・見ていてつらい時もあるほどです。窓口の方も、新体制による効率化でワークライフバランスとまで言えなくとも、心身休める時間が増えるといいですね。もちろん申請や届出をスムーズに処理してもらうこと大前提に☆

・・・あれ、昔窓口で申請受け付けてくれた人が監査に来たぞ～なんてことに。申請窓口から、監査まで一貫して見ていただけるとは・・・嬉しいような、こわいような。

先日、産廃の窓口での会話・・・

設置許可を数社担当してもらっている某事務所の担当さん・・・前任が人事異動で居なくなってしまった為、今年の 4 月から担当して頂いています。

先日、設置許可について相談をしに行ったら「違う部署から異動してばかりでも当番だからって設置許可や処分業許可をやらされるんだよ」「はっきり言って僕もまったく違う部署から異動してきたからわかんないんだよね」と・・・。

確かに異動してきたばかりで設置許可を任されてしまうのは正直かわいそう・・・しかし！！その担当さんは数年前からいるような・・・「はっきり言って僕もまったく違う部署から異動してきたからわかんないんだよね」の言葉の裏には「**だからあまり聞かないで**」という気持ちが見え隠れしていました。

確かに設置許可は他法令（建築基準法や都市計画法、振動・騒音その他環境法令）との関係が深いのですが、はっきりと回答がもらえないことも多く、受け取る側も困ります。

私たちもいろいろな場面でお客様とお話しをします。いつも所長から言い方・伝え方の工夫をなささい。お客様を困らせてはいけません。と叱られます。

言われていることは分かっても実感としてなく、窓口担当者とのやりとりから学ぶことも多いです。

★産業廃棄物★

平成 25 年度のあいくる材の利用実績が公表されました

県発注工事において、平成 25 年度は約 49 億円相当のあいくる材が利用されました。昨年が 45 億円相当でしたので着実に利用実績が上がっています。

また、県発注工事で利用された主な資材のうち、あいくる材の占める割合は、アスファルト混合物が全体の 7 割、路盤材が 8 割、プレキャストコンクリート製品では 7 割～9 割などとなっています。

認定基準ごとに製品の重量に対する再生資源の含有率が定められています。

各認定資材について集計した結果、再生資源利用量の合計は約 45 万 4 千トン。これらが全て利用されず埋立処分された場合と比較すると、1 年間に県内で発生し、埋立処分される産業廃棄物を、あいくる材の利用により**約 32%削減**したこととなります。

過去 10 年でみると、埋め立て処分される産業廃棄物の 4 年分に相当する 450 万トンが使われており、最終処分場の延命化につながっています。

リサイクル建設資材の認定制度は 38 道府県にあるが、認定資材は愛知が最も多く、使用実績も上がっている背景には、環境部ではなく建設部局が認定から利用促進まで担当していることがあるのではないのでしょうか。



「あいくる材」

愛知県で、平成 14 年から始まった「愛知県リサイクル資材評価制度（愛称：あいくる）」により認定された資材です。

聖徳太子 17 条の憲法「和をもって貴しとなす」～トーエイ 今津社長～

10/22 夕ヨ☆ 産廃業者さん全員集合～！！

9 月号にもご案内を入れ、さらには直接お電話やメールをさせていただいた事業所さんもうらっしゃると思いますが・・・

昨年の経営戦略セミナーでは、運送事業を営んでおられるダイセイエブリー二十四の田中孝昌社長にご講演いただきました。116 名もの方に熱い眼差しでご清聴いただき、大好評でした。

さて、今年はなんと我々、産廃事業を営んでおられる方の経営戦略セミナー！！

東浦町でプラ・家電・ガラスリサイクルなど総合的な環境事業を行う、トーエイ株式会社の今津昭社長による経営戦略をお話しいたします。

アツい今津社長の成功の秘密を聞くチャンスです♪

懇親会では同業者ならではの交流機会も設けております！ぜひ皆様ご参加ください！

平成 26 年 10 月 22 日（水） 17：00～ サイプレスガーデンホテル